

紹介手数料の返金規定

勤務開始後、3ヶ月以内に本人の都合による退職又は本人の責めに帰すべき事由による解雇により雇用契約を修了した場合には、支払われた紹介手数料を以下により返金する。

- 入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合

紹介料 80%

- 入社後1カ月経過後3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合

紹介料 50%

上記手数料（返金）には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 08-ユ-300425

名称：株式会社 TYHumility

所在地：茨城県取手市新町 1-9-1-501 区画